

監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人けやき定款第11条の規定により、平成26年度における理事の職務の執行及び法人の財産の状況を監査いたしました。

記

1. 監査の日時等

平成27年5月21日(木)午前9時30分から午後4時30分まで、なの花荘会議室において、齋藤理事長・本多荘長・石川副荘長・菅原事務係長の立会いのもとに行いました。

2. 監査方法の概要

監事として、その都度理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からのその職務執行状況を聴取しておるところであります。監査に当たり、重要な決裁書類等を閲覧しながら施設における業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。

また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類即ち、各会計ごとの資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表、固定資産管理台帳、財産目録につき監査いたしました。

3. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上のとおり監査の結果を報告致します。

平成27年5月21日

社会福祉法人けやき

理事長 齋藤平一郎 殿

社会福祉法人けやき

監事

齋藤成也

監事

佐藤豊治